

3. 行政事業レビュー公開プロセスの評価結果と概算要求への反映

事業名	評価結果 (公開プロセスでのとりまとめ結果)	反映内容	概算要求 への 反映額
建設企業等のための経営戦略アドバイザー事業	<p><u>事業全体の抜本的な改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の事業者に対して支援を行う手段について、事業創設時からの変化も踏まえて、社会ニーズの高まるインフラ維持の分野など、優先分野を決めて重点化するべき。 また、事業内容について、より水平展開を重視して建設業界の構造改革が進むよう改善すべき。 水平展開のフォローができるよう、適切な成果指標を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度以降は、建設企業等の新事業展開等を支援する現行の事業を廃止し、建設企業による担い手確保・育成、生産性向上に向けた取組について、相談支援や継続的コンサルティング・経費助成により重点的な支援を実施する事業へと抜本的に見直しを行う。 重点支援の取組結果をまとめたケースブック（レポート）の関係先への配布及び受託者HPでの公開やパートナー機関、建設業団体、地方整備局等との連携を密にした効果的な情報提供の実施により水平展開を進める。 成果指標について、適切な効果指標の設定につなげるため、業界における担い手確保・育成、生産性向上に向けた取組の浸透状況を適切に把握するための効率的・効果的な調査方法の検討を行う。 	▲185 百万円
独立行政法人港湾空港技術研究所運営費交付金（研究経費）	<p><u>事業内容の一部改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 他の研究機関との役割分担を意識しつつ、社会・行政の研究ニーズの変化に臨機に対応し、研究成果を迅速に還元できるよう、例えば、新たなマネジメント組織の設置や、テーマを提示・公募して共同研究を促進するなどの仕組みを検討すべき。 アウトカム指標について、例えば、共同研究数、特許数、ライフサイクルコストの削減額など、社会に還元されることが、国民目線でわかりやすく表現できる形に見直すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所の研究を統括・調整・推進する者を長とし、社会・行政の研究ニーズの把握及び研究内容へ反映させるための体制を新設した。また、共同研究については、重点的に推進したいテーマを提示して公募する方法も新たに採用した。 アウトカム指標に関し、「出願した特許件数」及び「港湾整備事業等に適用された研究成果の件数」の項目に見直した。 	—
国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企業競争力強化のための支援事業	<p><u>事業全体の抜本的な改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 調査事業について、他機関との役割分担を意識しつつ、例えば、一者入札の改善のほか、特定事業者の利益になるセールス目的の調査については民間の費用負担とするなど、コスト削減の工夫を講ずるべき。 アウトカム指標について、例えば、事業種別を勘案してそれぞれに設け、実績の推移を把握した上で受注に至るまでの各事業段階に対応させるなど、PDCAサイクルの観点を踏まえたより適切な形に見直すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 一者入札への対応として、平成26年度に入札に参加しなかった企業に対して、入札に参加しなかった理由等を聞くアンケート調査を行うとともに、公募期間を従来よりも延長し、平成27年度の入札においては、より多くの企業が参加できるよう改善する。 発掘・形成段階の案件に関する調査事業は国が実施し、ビジネス化の見込みがはっきりしている事業についての調査は民間企業が実施する、という官民の役割分担の明確化を徹底しつつ、特定事業者だけではなく幅広い民間企業の利益になる調査事業を実施する。 平成27年度以降のアウトカム指標として、「単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった、案件発掘・形成調査の数」、「我が国インフラ企業が入札に至った回数」、「我が国企業の海外インフラ受注額」を加えることにより、受注に向けた長期に亘る我が国の活動、及びその結果を反映させたアウトカム指標とする。 設定したアウトカム指標については、実績の推移を、事業種別等の分類を工夫した上で把握・分析し、効率的な調査事業の実施に資するよう、見直しを行う。 	▲23 百万円

事業名	評価結果 (公開プロセスでのとりまとめ結果)	反映内容	概算要求 への 反映額
アメダス観測業務	<p><u>事業内容の一部改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標の設定について、アメダス観測に特化した指標や、気象庁が提供する情報が防災・減災、国民の日常生活や産業活動につながるような指標を検討すべき。 ・ライフサイクルコストの視点を重視し、例えば、観測機器の調達方法の改善や、観測機器の高度化に応じた新たなメンテナンス方法の導入などの工夫により、観測に必要なコストの縮減を図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標について、多様な需要家に対応した指標となるよう、防災・減災の観点から「大雨警報のための雨量予測精度」、国民生活や産業活動の観点から「天気予報の精度（明日予報が大きくはずれた年間日数）」の2つを指標とする。 ・観測機器の更新に伴うメンテナンス方法の見直しにより、平成27年度概算要求において機械器具維持費等を減額する。 ・平成31年度以降に予定している次回の観測機器更新時においては、調達方法の見直しにより、ライフサイクルコストの縮減に努める。 	▲25 百万円
都市安全確保促進事業	<p><u>事業全体の抜本的な改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行率がより高まるよう、地域のニーズを踏まえた改善を検討すべき。 ・緊急性が高い事業であるので、計画の策定がより促進されるよう、補助の方法について、緊急性の高いものを優先させたり、モニタリングも含め、より強力な誘導方策も検討するなど改善すべき。 ・作った計画の周知方法や災害時の実行方法も合わせて検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算執行率をより高め、計画策定をより促進させるよう、補助対象地域のうち特に緊急性が高い地域について、期限を区切った上で補助率の嵩上げを検討する。 また、地方公共団体や民間事業者等に対して、関係府省や関係部局と連携し、説明会や意見交換会、通知、ホームページ等を通じて、事業制度のほか、具体的な事業の活用方法や関係者間調整の先行事例、他の類似事業を含めた支援制度等の一層の周知を行う。 ・各地域の取組状況について比較できるよう、取組状況を定期的に把握してホームページで公表するとともに、個別地域への取組促進の働きかけを行う。 ・計画が作成され次第、各地域で計画を遅延なく公表するよう促し、国のホームページでも公表するとともに、説明会や意見交換会等において、作成された計画自体に加えて、各地域における先進的な取組や直面した課題等について周知し、各地域の関係者で共有を図る。 また、災害時に計画が確実に実行されるよう、災害時における役割分担を計画に記載するよう促すとともに、計画に基づく避難訓練等の実施状況についても周知し、各地域の関係者で共有を図る。 	—
民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業	<p><u>廃止</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者の多様性・実態やニーズを客観的に把握して効果的な政策をゼロベースで検討すべき。 ・住宅確保要配慮者のセーフティネットという政策目的に合致する事業内容とすべき。 ・事業目的に適った成果指標とすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プロセスのとりまとめ結果を受け、事業を廃止する。その上で、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネットの現状を踏まえ、平成27年度概算要求において、既存ストックの有効活用による住宅確保要配慮者のニーズに的確に対応した新たな事業を要求することとした。 ・新規に要求する事業においては、 <ul style="list-style-type: none"> ○入居対象者を住宅確保要配慮者に限定 ○居住機能向上に資する改修への重点的支援 ○居住支援協議会等による住宅情報の提供や入居状況の確認 等により、整備された住宅への住宅確保要配慮者の入居を的確に実施する。 ・新たな事業の創設にあわせて、整備された住宅への住宅確保要配慮者の入居状況など、事業目的に適った成果指標を設定する。 	▲10,000 百万円

事業名	評価結果 (公開プロセスでのとりまとめ結果)	反映内容	概算要求 への 反映額
道路事業 (直轄・交 通安全対 策)	<p>事業内容の一部改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標・活動指標について、政策目的との関係でわかりやすくなるよう、事故数や死者数ベースにするなど、活動内容や成果等がよりはっきり示すことができるよう検討すべき。 ・ 事業全体や個別の箇所について、費用便益分析や事後評価による説明責任をより果たすべき。 ・ 国道と地方道の全体を見渡して、道路管理者・警察・学校等のハード・ソフトのトータルの取組みで、最も成果が上がるように事業を実施すべき。 ・ (本事業の特有の課題ではないが、) 発注者支援業務の中立公平性について説明責任を果たせるようあり方を検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策前の事故件数に対する対策後の事故削減数の割合となっている現在の指標について、活動内容や成果がより分かりやすくなるよう、表現方法等について更なる検討を行う。 ・ 説明責任の観点から、局所対策である交通安全事業においては、事故データ等に基づく事業実施箇所の選定や効果計測などによるマネジメントサイクルにより逐次改善を図るとともに、その過程を情報発信する取組を推進する。 ・ 学校・教育委員会・警察・道路管理者等が連携した継続的な通学路の合同点検を行い、各機関が役割分担を図った上で連携した取組を行う。 ・ 発注者支援業務については、競争の導入により改革を進めているところであり、その実施過程について、透明性、中立性および公正性を確保するため、内閣府に第三者機関として設置された「官民競争入札等監理委員会」で、入札状況や実施状況について審議していただいている。 今後とも公共サービス改革法に基づき適切に対処していく。 	—